

まえがき

令和7年度の税制改正関連法は、3月31日に成立し、4月1日に施行となりました。今回の改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額が引き上げられ、特定親族特別控除が創設されました。

また、成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。

この小冊子では、項目ごとの具体的な改正点と解説を掲載しています。令和7年度税制改正の全体像の理解とポイントを押さえる上でのツールとして皆様にご活用いただき、お役立ていただければ幸いです。

令和7年4月

もくじ

I 個人所得課税	1
～人的控除関連の拡充、給与所得控除の拡充、子育て世帯に対する生命保険料控除の拡充 等～	
II 法人課税	12
～中小企業の軽減税率特例の縮減・延長、中小企業経営強化税制の見直し等 等～	
III 資産課税	20
～事業承継税制（特例措置）における役員就任要件の緩和 等～	
IV 消費課税	22
～外国人旅行者向け免税制度の見直し～	
V 納税環境整備	23
～e-Taxの添付書類のイメージデータの要件緩和、確定申告書の添付書類の見直し 等～	
VI その他	28
～防衛力強化に係る財源確保のための税制措置～	
Ⅶ 令和7年開始の改正事項	29
～極めて高い水準の所得者への負担策、外形標準課税の対象法人の拡充 等～	
付録 主な令和7年度改正早見表	

主な凡例

- ・ 所 法→所得税法 ・ 法 法→法人税法 ・ 消 法→消費税法
- ・ 措 法→租税特別措置法 ・ 地 法→地方税法
- ・ 改正法→所得税法等の一部を改正する法律
- ・ 電帳法→電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律
- ・ 国税オンライン化省令→国税関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する省令
- ・ 防衛財源確保法→我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法

※本冊子は、令和7年4月1日現在の法令等に基づいて作成しています。